

令和6年度

施政方針



久保田章市市長は、令和6年3月浜田市議会定例会議の開会にあたり、所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼び掛けました。
その内容を抜粋してお知らせします。

令和6年度は、市長3期目の折り返しを過ぎたところ です。これまでの取組を振り返り、市の現状を踏まえつつ、令和6年度の施政方針を申し上げます。

取組の振り返り

① 新型コロナ対応

この3年半、新型コロナ対応に全力で取り組みました。感染予防対策の呼びかけ、ワクチン接種、市民生活や事業者を守る支援などに取り組みしました。ワクチン接種は、令和6年1月28日時点で、65歳以上の接種率が62.8%、全体でも33.4%となっており、県内8市の中でトップとなりました。令和5年5月8日から、新型コロナの位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、人々の生活も徐々にコロナ禍前に戻りつつあります。しかし、

新型コロナが無くなった訳ではありません。引き続き、感染予防の啓発や、ワクチン接種に努めます。

② 物価高騰対策

長く続いたコロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻、円安などを背景に、原油価格や食料などの物価が高騰しています。その影響を受け、厳しい状況にある市民生活や地域経済を支えるため、全業種で利用可能なプレミアム付「はまだ応援チケット」の発行など、各種支援策に取り組みしました。特に影響を受けた子育て世帯に、市独自の子育て世帯応援給付金を支給したほか、福祉施設や医療機関、タクシー事業者などに対して支援を行いました。

③ 若者対策

「地域の日」などで、若者や子育て世代から頂戴した意見を参考に、令和5年度に「若者支援ファンド」を創設し、若者向け支援施策に取り組みしました。



地域の日の様子

多くの若者や、若者と地域活動に取り組む団体に支援メニューを活用いただいております。今後も更に支援を充実していきます。国の「地域おこし協力隊」制度などを活用し、農業、音楽、歴史・文化、事業承継などの分野で活躍する若者の移住を促進しています。

引き続き、若者や子育て世代の皆さんに、住んでよかったと思っただけのよう、 「若者対策」に取り組みます。

④ 協働のまちづくり

新型コロナの5類移行後、徐々にまちづくり活動が再開されています。引き続き、市もまちづくりセンターを拠点とし、まちづくりコーディネーターの配置や、まちづくり総合交付金による財政的支援など、地域が必要とする支援に取り組みます。協働のまちづくり推進計画については、浜田市協働推進本部で進捗状況を点検し、浜田市総合振興計画審議会及びその専門部会である浜田市協働のまちづくり検討部会で評価・検証を行いました。

まちづくりセンターについては、浜田市協働のまちづくり検討部会においてセンターを視察し、市で実施した市民などへのアンケートや、浜田市社会教育委員の会からの意見書も踏まえて、評価・検証を取りまとめられています。今後、取りまとめ結果の報告を受け、市の方向性を検討します。

市の財政状況

財政運営に当たっては、できるだけ国などの支援で財源を確保し、必要な事業をしつかり行う、というスタンスで行ってきました。

本市ではここ数年、新型コロナ対策、高度衛生管理型荷さばき所の整備、高速情報通信基盤整備事業など、大型事業に取り組みましたが、財源の大半を国からの交付金などで賄いました。公共施設再配置などの行財政改革や、自主財源獲得にも努め、ふるさと寄附は、毎年12億円前後と中国5県でトップクラスとなり、緊急性を有する事業など、一般財源で賄えない事業に取り組んでいます。さらに、令和4年11月の中国電力三隅発電所2号機の運転開始もあり、令和5年度の固定資産税増加が約23億円、交付税調整後の実質増収が約6億円となりました。

こうした財政運営の結果、本市の財政状況は、健全化指標で見ると、県内8市の中では、トップクラスにあります。今後も繰り上げ償還などにより、更なる健全化に努めます。市の貯金とも言える基金残高は、令和5年度末に財政調整基金が約57億円、繰上償還の原資

となる減債基金が約31億円、ふるさと応援基金が約24億円など、合計で約158億円確保しています。

令和6年度は、市の財政状況も考慮し、必要性と優先順位を考え、有利な過疎債なども活用し、財政運営を行います。

特に力を入れる施策

令和6年度は、これまでの取組及び第2次浜田市総合振興計画を踏まえ、施策を推進します。最初に、令和5年度から力を入れていた4点について申し上げます。

① 防災危機管理

年初には、石川県能登地方を中心に甚大な地震・津波被害が発生し、多くの人命や財産が失われました。改めて防災・減災の重要性を認識したところです。本年はこれまで以上に防災など危機管理に力を入れます。6月の市総合防災訓練は、全市を挙げて行うこととしています。

防災・減災の第一歩は、防災情報を迅速かつ正確に市民へ伝達することです。浜田市では、これまで防災行政無線、防災防犯メール、LINEなどのSNSを整備してきました。防災行政無線が老朽化し、更



浜田市総合防災訓練

新の時期が到来していることから、令和8年度の事業完了を目指す、次期防災情報システムの整備を行います。次期防災情報システムでは、自宅で防災情報を聞くことができる個別受信機などの普及に力を入れ、防災情報を防災行政無線や防災防犯メールなどに一括配信する機能を導入します。

② 若者対策

令和6年度も、ふるさと寄附を財源とした「若者支援ファンド事業」に取り組み、若者支援メニューを充実させます。

引き続き、地域おこし協力隊を活用して、若者を受け入れ、若い力を地域で生かすとともに、その定着を支援します。さらに、新たに、地域おこし協力隊インターン制度にも取り組みます。市内県立高校の定員維持では、寄宿舎などの不足が喫緊の課題となっています。市外・県外の



若者支援ファンドを活用した 神楽体験教室

地区まちづくり推進委員会の活動支援として、新たに草刈りや雪下ろしなどの高齢者の生活支援を行う際の経費を補助する「地域支え合い生活支援事業」の創設を考えています。まちづくりセンターについては、浜田市協働のまちづくり検討部会での検討結果の報告を受け、令和6年度に今後の方向性を検討します。

また、地区まちづくり推進委員会の負担軽減のため、事務的支援を行う「地区サポーター」の設置を考えており、今後、協働のまちづくりの推進に向け、地域の活動を支援します。

③ 協働のまちづくり

「浜田市協働のまちづくり推進計画」を着実に進めるとともに、引き続き、地区まちづくり推進委員会の活動や設立支援に取り組みます。

④ 三桜酒造跡地の活用、石見神楽伝承施設の整備、浜田郷土資料館の建替え整備

令和5年12月の三桜酒造跡地公共活用検討委員会からの提言、文化団体などからの郷土資料館についての要望などを踏まえ、次の方針で進めることを考えています。

三桜酒造跡地を取得した場合には、市民がくつろぎ、マルシェなどが開催できる「屋外広場」と、石見神楽や音楽イベントなどが開催できる「多目的ホール」を整備し、賑わいの場にしたいと思っています。

石見神楽は、浜田市の歴史・文化の重要な要素であり親和性も高いことから、多目的ホールを除いた「石見神楽伝承施設」は、建て替える「浜田郷土資料館」に併設を検討します。

まずは、未検討である石見神楽関係の展示内容などについて検討する必要があるため、令和6年度には、専門委員会を立ち上げ、検討を始めたいと考えています。

なお、併設した場合の施設の設置場所は、①三桜酒造跡地、②世界子ども美術館の隣接地、③浜田城資料館の隣接地、の3か所を候補地として考えていますが、今後、議会の意見も伺いながら検討します。

7つの「まちづくりの大綱」

1 活力のある産業を育て雇用をつくるまち

水産業の振興

①地元漁船団の新船建造支援

昨年3月、高度衛生管理型4号荷さばき所が竣工し、平成28年度から進めてきた漁港整備事業が完了しました。これにより、全国の消費者に、安全・安心な浜田の水産物を提供する環境が整いました。浜田漁港の水揚げは減少傾向が続いていましたが、令和5年は約37億6千万円と、前年より約2億6千万円の増額となりました。

そうした中、沖合底びき網漁業の1船団が、当市で35年振りとなる新船を建造し、操業開始されました。さらに1船団が国の事業を活用し、新船建造に取り組まれており、県、市も支援を行うこととしました。残る2船団も老朽化が進んでいます。

新船建造には多額の投資が必要のため、国や県の支援を得ながら、地元漁船団の存続に向け、市もしっかりと支援していきます。

②新船団の確保

まき網漁業については、令和3年3月から1船団のみでの操業が続いています。将来にわ

たつて安定的な水揚げを維持するため、地元まき網漁船団がなくなるとも、あと1船団は必要と考え、これまで市内外の様々な事業者に事業開始を働き掛けてきました。

現時点で見込みは立っていませんが、複数事業者による共同会社設立も含め、あらゆる手段を模索します。具体的に事業者が決定した際は、多額の投資や船員確保が必要となります。国や県、JFの支援を得ながら、市もしっかりと応援していきます。

③養殖事業の実現可能性調査

令和5年4月、大手水産会社と養殖事業などの調査・研究に関する協定を締結し、現在、海の状態などを調査していただいています。令和6年度も必要な調査、研究を進められる予定で、「養殖事業の可能性あり」との結果が出ることを期待しています。



沖合底びき網漁船の出漁式

農林業の振興

令和5年4月に県内初となる「オーガニックブレッジ宣言」を行い、有機農業の推進に力を入れていきます。



有機食材を使った給食

昨年、連携協定を締結した井関農機の協力を得て、有機米生産で課題となる除草対策に取り組みました。同じく協定を結んだ桑天農業では、今春から金城地域で作付け開始の予定です。

令和6年度は、農地確保や設備投資を支援し、連携企業の協力を得て、有機農産物の生産拡大を進めます。また、地元有機農産物の消費拡大や食育を進めるため、引き続き、学校給食で有機野菜・有機米を提供します。一方、中山間地域の農業では、農家の高齢化、担い手不足が顕著です。将来にわたり地域農業を維持するために「地域計画」を策定し、集落ぐるみでの農業

市内医療体制の確保

市内では、令和5年5月の内科医院の閉院に続き、令和6年2月には産婦人科医院が閉院します。各医院では、長年にわたる地域医療を担っていただき、心から感謝します。さらに、令和5年度末には、浜田医療センターの眼科も閉鎖となります。

こうした中、令和6年度は特に、婦人科診療を担っていただけけるクリニックの開業支援制度の創設を予定しています。現在、市内医療機関で医師確保の目的が立ち、婦人科診療開始の準備を進めていただいています。

その他

「はまだ健康チャレンジ事業」や、生活習慣病の予防に取り組めます。

3 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

サン・ブレッジ浜田の活用方針

サン・ブレッジ浜田のアイスクリーム場については、存続を求める市長陳情を受け、市で利用者アンケートを実施し、外部委託による調査結果も踏まえ、教育委員会の方針案を整理してもらいました。その結果、屋内人工芝施設、又は体育館施設として機能転用し、若者や子育て世代を中心に多くの市民に

利用してもらえる施設として活用したいと考えています。

今後、具体的な活用方法や施設整備の検討を進めます。

その他

小中学校音楽教室などのエリアコン設置のための設計や、令和7年度に浜田市で体操競技が開催される全国高等学校総合体育大会の準備に取り組めます。引き続き、学力の向上、ふるさと郷育の推進、市内高校の魅力化にも取り組めます。

4 自然環境を守り活かすまち

カーボンニュートラルの推進

令和4年9月に「浜田市ゼロカーボンシティ表明」を行い、令和6年1月には、2050年浜田市カーボンニュートラル実現のための「浜田市地球温暖化対策実行計画」を改定しました。

この計画では、まずは2030年までの温室効果ガスの削減目標を定め、具体的な取組を示しています。この計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を図り、2050年のカーボンニュートラル実現を目指します。

その他

4R運動の推進、ごみ分別アプリを活用した減量化と分別徹

生産や農用地保全の普及に努め、担い手確保に取り組めます。林業では、森林環境譲与税を活用した「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を推進し、森林整備と森林資源の有効活用による地域林業の活性化に取り組めます。

観光の振興

①石見神楽を軸とした観光振興「石見神楽」を軸に、「食」と「温泉」などの地域資源を生かした観光を推進します。

令和5年8月の江戸三大祭の一つ「深川八幡祭」における富岡八幡宮境内での石見神楽上演は、2千人を超える方にご覧いただき、大盛況となりました。11月には、「御堂筋ランウェイ2023」で30万人の観衆を前に石見神楽を上演するなど、関東、関西方面での認知度向上に向けたプロモーション活動を展開しました。

令和6年度は、2025年開幕の大阪関西万博を見据え、石見神楽上演をはじめとしたプロモーション活動や、今年度造成した「神楽産業を巡るツアー」などにより、インバウンドを含む観光誘客を図ります。

②食の魅力向上や美肌観光の推進「食」の取組では、ぐるなびから派遣された地域活性化起業

底、環境美化活動や住環境・自然環境の保全に取り組めます。

5 生活基盤が整った快適に暮らせるまち

道路整備

国や県への要望が実を結び、国道や県道の整備が進んでいます。山陰道では、二隅益田道路が令和7年度中に開通する見通しです。浜田道4車線化は、令和4年3月に大朝・旭インター間が事業化され、現在、調査・設計が進められています。早期完成に向け、引き続き国やNEXCO西日本に要望します。市道などの機能維持と安全対策は、「浜田市公共施設長寿命化等推進基金」を財源に、道路修繕や橋梁改修など、引き続き計画的に実施します。通学路の



旭町重富地区での道路整備
(市道の拡幅工事)

人と連携し、飲食店や生産者と協力し、食の魅力発信による観光誘客に努めます。

昨年の温泉総選挙で、美又温泉が「うる肌部門」全国第1位、旭温泉が「リフレッシュ部門」全国第2位となりました。多くの支持をいただいた「温泉」を生かし、島根県と連携して、更なる美肌観光に取り組めます。

その他

アフターコロナを見据えた事業者支援、ふるさと寄附やBUY浜田運動の推進、販路拡大などによる商工業の振興、国際貿易港浜田港の利用促進、企業立地などに取り組めます。

2 健康でいきいきと暮らせるまち

高齢者・障がい者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、認知症支援施策の充実を図ります。

敬老福祉乗車券は、身体1級2級など該当の障害者手帳を持つ方に無料交付しています。令和4年度からは、該当の方には、69歳以下でも購入できる制度としており、引き続き実施します。

安全対策は、「ふるさと応援基金」を財源に令和2年度から取り組んでおり、令和4年度新設の国の補助金も活用し、整備を進めます。

君市踏切の移設・南北道路整備では、現在、道路工事及びJR施設工事が行われており、令和6年度末に供用開始できるよう、引き続き工事を進めます。

地域情報化とマイナンバーカードの推進

地域情報化では、企業や団体などが、市内で開催するイベント情報をインターネット上で気軽に発信でき、市民をはじめ、観光客などが閲覧できる仕組みづくりに取り組めます。

また、現在、ケーブルテレビ回線の光化工事に、民間事業者と連携して取り組んでいます。光化工事が既に完了した三隅地域を除く市内全域について、令和6年度中を目途に、順次、宅内への切替工事を進めます。マイナンバーカードの本市の保有率は12月末現在、79.2%で、県内8市の中でトップです。令和6年12月には現在の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体の「マイナ保険証」への移行が予定されており、国の方針に従い、スムーズに移行が進むよう周知などに取り組めます。



すくすく♡子ども祭り

行政のデジタル化については、情報システム標準化の期限とされる令和7年度内の実施に向け取り組みます。

下水道整備事業

浜田駅周辺を含む浜田処理区は、令和8年度の処理場稼働を目指し、公民連携により事業を進めています。

管路工事では、令和9年度完成を目指し、処理場建設工事は、令和6年度に設計業務を行い、順次工事着手します。

公共交通の充実

令和5年度に行った地域公共交通施策の総合的な見直しを踏まえて、令和6年3月に策定する「浜田市地域公共交通計画」に基づき、取り組みます。

「敬老福祉乗車券交付事業」は利用可能枚数を拡大し、継続実施することとしました。「あいのりタフシー」等運行支援事業」も更なる普及を図り、高齢者などの皆さんが利用しやすくなるよう改善を図ります。

石見交通が路線廃止を決定した有福線は、令和6年4月から市生活路線バスとして運行し、沿線住民への影響が最小限となるよう努めます。

その他
上水道の基幹管路の耐震化などに取り組みます。

6 安全で安心して暮らせるまち

周布橋の架け替え工事

令和3年8月豪雨で被災した周布橋は、現在、新しい橋梁の下部工事を進めています。引き続き工事を進め、令和7年12月末までの供用開始を目指します。



周布橋の架け替え工事

周布川西側への新避難所の設置

周布川周辺に避難指示などを発令する際、周布川西側の住民が迅速かつ安全に避難できる防災拠点として、「周布川西コミュニティ防災センター」の整備に着手しました。本年の出水期までには供用開始できるよう、工事を進めます。

米軍機騒音問題

再び騒音が増加しており、引き続き島根県や関係市町と共同で、外務省・防衛省に飛行訓練の中止及び対策強化を申し入れます。

その他

河川の浸水想定区域などを見直したハザードマップを作成し、全世帯へ配布するとともに、消防による応急手当指導や消火訓練にも取り組みます。

7 協働による持続可能なまち

まちなか交流プラザの活用

令和5年7月のオープン以降、高校生や大学生など多くの市民に利用いただき、「はまだ未来アトリエ」として島根県立大学のゼミ活動や市民講座にも活用されるなど、大学と地域がつながる「場」となっています。

引き続き、浜田商工会議所や「はまだ協働学舎ファンタス」と連携し、若者から高齢者まで世代を超えた多様な市民の交流の場となるよう取り組みます。



まちなか交流プラザでの「はまだファンタスカフェ」の様子

(仮称)長沢サブセンターの整備

キヌヤ長澤店の土地を一部取得し整備します。令和5年度から設計業務に着手し、令和6年度には外構工事に着手、令和7年度末の供用開始を目指します。

島根県立大学との連携

令和3年度の学部再編により国際関係学部と地域政策学部が設置されました。大学では、これまで以上に積極的に地域やまちづくり活動団体と交流し、本市の課題解決に向けた共同研究などに取り組んでおられます。

市内の他の高等教育機関を含む新入生に対する浜田探索ツアーなどの取組を継続し、教員や学生の活動を支援します。



温泉総選挙「うる肌部門」全国第1位の美又温泉

各地域で力を入れること

金城

「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」の基本理念の普及・啓発に努め、市民及び事業者と一緒に推進していきます。

「浜田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、一人ひとりの生き方や考え方を認め合い、尊重される社会の実現に引き続き取り組みます。

その他

「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、引き続き男女共同参画社会の実現に取り組みます。また、定住促進に向けた相談対応、空き家の有効活用、関係人口との連携を図ります。

令和6年度は、美又温泉での「外湯を兼ねた日帰り温泉施設の整備」について、施設の詳細設計に着手します。

「美肌の湯」として知られる美又温泉は、温泉総選挙2023つる肌部門では、2年振りに第1位に返り咲くなど、多くの温泉ファンから支持を頂戴しています。泉質の良さをアピールし、美容・美肌に興味のある女性や、お肌に悩みを抱える方などをターゲットに、誘客を図ります。

民間施設が行う魅力化向上のための改修や、新たな宿泊プランや美肌食メニューの開発を支援し、交流人口拡大を図ります。

旭



山ノ内梨園

山ノ内梨園の利活用に取り組みます。昨年、島根県、JAしまね、生産者などの関係者で、

弥栄

山ノ内梨園空き圃場の利活用の方向性を検討しました。

その結果、市の振興作物である「有機野菜」の露地栽培に取り組みこととしました。まずは、梨園参入を検討する企業などとの条件面の整備を図り、耕作可能な圃場から取り組みます。梨園以外でも空き農地の利活用が期待できることから、利用可能な農地の掘り起こしも進めます。

なお、山ノ内梨園の赤梨の栽培については、振興作物の産地を維持するため、赤梨生産者の担い手確保と事業継承支援などに、並行して取り組みます。

再開したふるさと体験村の運営支援に力を入れます。

ふるさと体験村は、平成30年10月から休業していましたが、令和5年4月28日に地元まちづくり団体である弥栄のみらい創造会議が指定管理者となり運営を再開しました。

再開後、徐々に利用者が増えていますが、宿泊者数や体験交流は目標数値を下回っています。宿泊につながる魅力的な体験プログラムが必要と考え、弥栄地域の主産業である農業や関連する伝統・文化、有機農業に着目したプログラムに、地元住民と一緒に取り組めます。

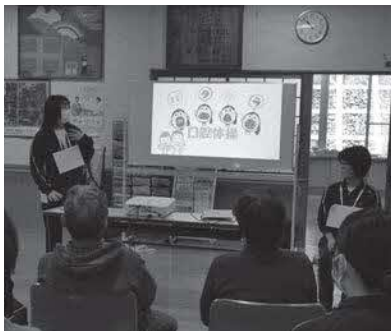
三隅



ふるさと体験村での春まつり

リハビリテーションカレッジ島根、通称「リハカレ」の経営改善を引き続き支援します。

リハカレは、少子化の進展などで学生数が減少し、大変厳しい経営環境にあります。



地域サロンに参加するリハカレの学生

令和6年度予算

学生確保に向けては、大手学校法人の経営指導に加え、令和5年度に高等教育無償化の対象校に認定されたことや、留学生をターゲットとした積極的な広報活動を行い、少しずつですが効果が見え始めています。

リハカレは、地域サロンなどで介護予防の指導を行うほか、学生が地域住民と交流し、地域の課題解決に取り組むなど、三隅地域に貢献する学校として本市にとって大切な存在であり、今後必要な支援を行います。

令和6年度予算(案)です。

ハード面では、周布橋及び谷口橋の架け替えやケーブルテレビの光回線化に係る宅内引込工事などのインフラ整備を行います。新たに小中学校の音楽教室など特別教室へのエアコン整備や、市道などにおける防護柵の緊急対策工事を3か年計画で実施するとともに、次期防災情報システム整備や美又地域の外湯整備に着手します。

ソフト面では、婦人科診療開設などの支援や、市内のイベント情報発信強化、草刈りや雪下ろしなど地域との協働による高齢者の生活支援などに取り組む

人権尊重のまちづくり

「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」の基本理念の普及・啓発に努め、市民及び事業者と一緒に推進していきます。

「浜田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、一人ひとりの生き方や考え方を認め合い、尊重される社会の実現に引き続き取り組みます。

その他

「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、引き続き男女共同参画社会の実現に取り組みます。また、定住促進に向けた相談対応、空き家の有効活用、関係人口との連携を図ります。

市長として3期目の任期の折り返しを過ぎたところであり、本年は、「元氣な浜田づくり」のための各種施策の仕上げに向けて取り組みます。

引き続き、最大の課題である少子化・人口減少への対応に取り組むとともに、本市にとって必要な事業には、国や県の支援や過疎債、ふるさと寄附などを活用し、健全な財政運営に努めながら、積極的に取り組みます。

終わりに

ます。

一般会計の予算規模は391億4268万円、令和5年度当初予算と比較した場合、エコフリンセンター基幹改良工事による広域行政組合負担金の大幅増に伴い、金額で17億5268万円(4.7%)の増となります。

引き続き、財政健全化にも取り組めます。令和6年度も約8億円の繰上償還を予定し、実質公債費比率、将来負担比率の県内トップクラスを堅持する計画です。